

# 大和中央道他4路線の廃止及び高山富雄小泉線の変更 都市計画(案)説明会概要(8/8)

日 時:平成24年10月12日(金)19時00分～21時40分  
場 所:奈良市中町 富雄南公民館  
出席者:約56名

## [主な質疑応答]

### 1.大和中央道他4路線の見直し(都市計画道路の変更・廃止)に関すること

○丸山団地の中に完成している4車線道路は残され、未完成の区間を廃止するのか。

→当時は将来の開発等を見込んで計画された道路であった。社会情勢、周辺の道路のネットワークの変化により将来必要ではないという結論に至ったので、都市計画の廃止を考えている。既に完成している丸山団地内の4車線道路は、このまま残ることとなる。

### 2.高山富雄小泉線の変更(新規都市計画決定)に関すること

○法線を現道ではなく山側にしているのはなぜか。砂茶屋交差点のところで線形を曲げて、現道に沿うようにすれば、幅員22mのうち8m分は用地を買わなくて済むのではないか。

→北側と南側がそれぞれ4車線できているのでこれらをつなぐことを検討した。南側は、セパレート構造のために砂茶屋橋東詰め交差点で渋滞が発生している。これを解消するために交差点を東側に集約した。現道沿いには家屋が並んでおり、そこを避けながら、設計速度60km/h、最小半径150mの曲線と緩和曲線を組み合わせると、砂茶屋交差点で線形を折ることができないので、山側に線形がふれる。家屋移転が少なく済むような考え方で線形を決めている。補足すると、現道を利用しようとするとS字カーブが入ってくるという検討結果となった。

○廃止される区間を活かした法線が考えられないか。

どのような観点で法線を考えられたのか、交通量を示して説明いただきたい。

→ルートと比較するときには富雄川の対岸についても検討しており、この案はルート上に小学校があり、すでに校舎の耐震工事も終わっていることから現実的でないと考えている。これらを踏まえ富雄川の東側のルートとしている。

この道路計画で想定している交通量が20,700台、枚方大和郡山線から第二阪奈有料道路(大阪方面)への交通量は7,700台と第二阪奈有料道路自体は、27,000台程度と想定している。砂茶屋橋東詰の現況交通量は、北側からの車が12時間ベースで直進が6,300台程度、右折が2,300台程度、左折が6,000台ある。この交通量が処理でき、交差点は小さい方が有利になるので、東側に集約するという結論に至った。

○全面廃止で説明されているが、砂茶屋の西側に集約すれば、効率よい用地買収ができるのではないか。小学校の耐震補強工事は全面的に終わっているわけではない。法線を振れば、運動場のただけで道路を整備できる。

→小学校を移転するということになると時間も費用もかかり、耐震工事も施行済であることから、避けて計画せざるを得ない。

○東へ向いていた法線が途中で南へ曲げれば緩やかになるのではないか。現在、砂茶屋東詰め交差点は富雄川の兩岸を通っている。そこへつなげるということはクランクを造らなければならないということになる。

→斜めに橋を架け東側に集約した交差点にしたいと考えている。富雄川の西側には第二阪奈有料道路の橋脚があり空間がないため、東側にしか集約できない。

○砂茶屋橋交差点の手前で法線を南側に振り、少しでも手前で曲げれ現道を拡幅できるのではないか。

→S字カーブが入ってしまうことや、大阪ガスの施設やガソリンスタンドを避けるようコントロールポイントとして線形を決めている。

○通学路の対策や、農作業車の横断方法、信号の設置等具体的な説明はできないのか。きっちり測量した図面を示して説明をするべきである。

→今回は都市計画の説明会であり、1/2, 500レベルのルートの説明しご意見をいただきたいと考えている。いただいたご意見の要旨を集約して都市計画審議会に諮ることになる。都市計画審議会です承が得られ都市計画が確定してから、測量に入る。通学路、歩道橋、信号等について1つ1つ協議しながら積み上げて最終的な事業計画を策定することになる。

○中町工区を22mの幅員で新設した場合、学童が横断するのは危険である。

→信号や横断歩道については事業実施の際に整理していきたい。

○枚方大和郡山線のバイパス工事(藤の木バイパス)で用地協力し、残地となっている田が、今回の都市計画の変更でまた買収になる。小学校をコントロールポイントとした結果線形が変更となったということであるが、小学校は当初の計画決定時にもあったはず。地権者が納得できる説明をしてほしい。

→これまで事業に協力いただいたことについては感謝している。小学校については市の教育局と調整した結果今回の案としている。ご理解いただきたい。

○2車線の現道を活かして、川の西側に2車線を追加する計画はどうか。

→交差点を集約して処理をしたいということと、西側には第二阪奈有料道路の橋脚があり幅を考えると、右折と直進のみで直進が1車線しかとれないので、西側の2車線は難しい。現道は歩道が狭く広げようとすると家屋移転が必要となる。

○交差点を集約するにあたって、県の駐車場を利用して西側に振れば造れる。小学校だけの問題だけを取り上げてルートを決定するのか。

→小学校の移転は長期化し費用もが掛かるということで厳しいと考えている。

西側にあると第二阪奈有料道路の橋脚が支障となり、西側に集約するのは難しく、東側で計画している。

○都市計画決定後、着工までのスケジュールはどのように考えているのか。(耕作の問題もあるので教えてほしい。)

→地元の了解が得れば、今年度に測量、設計に入っていきたい。都市計画決定告示は、年内若しくは年明けになる。

### **3.地区内道路の整備に関すること**

○砂茶屋交差点とサークルKの交差点の間(国道308号)が渋滞している。通学路であるが歩道が狭い。渋滞で曲がりきれない車が出っ張って事故が起こりそうになることがよくある。

○砂茶屋交差点の交差点処理図を閲覧するときに付けて欲しい。

→交差点の処理図は参考図書として付けます。

○砂茶屋交差点の渋滞は緩和されるのか。

→第二阪奈の側道があることから、現状井桁構造交差点を集約し、右折を内回りで処理することにより渋滞を解消する。

#### **4.その他**

○地元の意見はどこまで都市計画の案に反映されるのか。

→説明会でいただいた意見のなかで、都市計画的に原案の再考が必要と判断すれば、変更させていただくことになる。いただいた意見が事業実施時に配慮できる内容であるなど、都市計画の案を変更する必要がないと判断した場合は、手続きを先に進めさせていただくことになる。今回の説明会での意見や、案の縦覧期間中にいただいた意見書については、都市計画審議会に報告し、それを含めて内容を審議していただく。

○どの土地に道路の区域がかかるかがわかる詳細な図面を住民に配布すべきである。

→会場に1/2,500の図面を掲示している。

○道の駅を本当に造るのか造らないのか。

○説明会の時間が短く十分議論ができない。

○縦覧期間中に受け付けられた意見書の要旨が都市計画審議会に付議されるということだが、付議された内容や審議の様態等については、住民にどういう形で示されるのか。

→意見の要旨、審議会の資料等については県のホームページで公開する。

○今日の住民の意見を踏まえ検討した結果を再度説明会を開催し説明してほしい。

→事業実施段階では皆様の意見も考慮し進めていかなければならない。

現在は、都市計画の観点から住民の意見を聴き、変更する必要が認められれば変更する。

○廃止についての地元市の意見を聞いているのか。

→地元市である奈良市とは協議しており、基本的な方向については了承を得ている。

この説明会は県が決定する路線の廃止案ということで県が対応している。

○奈良市と既に調整しているのであれば、手続きの「③関係市の意見聴取」は形式的なものか。

→「③関係市の意見聴取」と言うのは書面を交わすという意味で、先ほど説明したのは、実質的な下協議を行っているという意味である。

○再度、説明会を開催する予定はあるのか。

→事業実施段階、設計段階では皆様の意見を聴きながら進めていく予定であり、そういう意味での説明会は今後開催させてもらう。